

第102期貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	17,686,292	流動負債	5,446,136
現金及び預金	6,009,955	支払手形	14,091
受取手形	78,662	買掛金	3,266,802
電子記録債権	1,403,753	短期借入金	275,000
売掛金	5,667,331	未払金	519,071
商品及び製品	806,154	未払費用	205,642
仕掛品	1,329,370	未払法人税等	406,937
原材料及び貯蔵品	1,738,486	預り金	86,197
前払費用	14,001	賞与引当金	430,046
その他	639,332	その他	242,347
貸倒引当金	△754		
固定資産	3,948,621	固定負債	1,042,299
有形固定資産	1,884,989	退職給付引当金	1,007,008
建物	681,651	資産除去債務	35,291
構築物	60,300		
機械及び装置	374,081		
車両運搬具	688		
工具器具備品	70,114		
土地	659,520		
建設仮勘定	38,633		
無形固定資産	21,712		
ソフトウェア	17,585		
その他	4,126		
投資その他の資産	2,041,919		
投資有価証券	1,012,917		
関係会社株式	436,596		
関係会社出資金	264,377		
繰延税金資産	309,312		
その他	18,716		
貸倒引当金	△0		
資産合計	21,634,914	負債合計	6,488,435
		純資産の部	
		株主資本	14,537,183
		資本金	318,500
		資本剰余金	34
		資本準備金	34
		利益剰余金	14,218,649
		利益準備金	79,625
		その他利益剰余金	14,139,024
		別途積立金	9,850,000
		繰越利益剰余金	4,289,024
		評価・換算差額等	609,295
		その他有価証券評価差額金	609,295
		純資産合計	15,146,478
		負債・純資産合計	21,634,914

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

注記事項

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式……………移動平均法に基づく原価法
 - 其他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの……期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理)
 - 市場価格のない株式等……移動平均法に基づく原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
 - デリバティブ……………時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 移動平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
4. 固定資産の減価償却方法
 - 有形固定資産……………定率法
 - なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - 無形固定資産……………自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法(5年)によっております。また、その他の無形固定資産については定額法によっております。
 - なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
5. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金……………従業員に対する賞与支給に備えて、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。
 - 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - 過去勤務債務については、その発生年度に全額を費用処理しております。
 - 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌期から費用処理することとしております。
6. 収益及び費用の計上基準
 - 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。
 - これにより、当社の現地据付調整作業等を伴う一部の商品又は製品について、現地据付調整作業完了後、性能確認が完了した時点で収益を認識することとしております。
 - なお「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時での収益認識を継続しております。
7. ヘッジ会計の処理
 - 原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

土 地 357,896千円

建 物 313,951千円

担保に係る債務の金額

短期借入金 150,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 7,107,018千円

3. 有形固定資産の減損損失累計額 102,170千円

4. 保証債務 51,082千円

5. 関係会社に対する短期金銭債権 1,620,077千円

関係会社に対する短期金銭債務 530,152千円

III. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,377円78銭

1株当たり当期純利益 264円93銭

IV. 当期純損益金額

当期純利益 1,687,614千円